



## 資料編

### 1 第二次尾道市自殺対策推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第二次尾道市自殺対策推進計画の策定のため、第二次尾道市自殺対策推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、第二次尾道市自殺対策推進計画の目標を設定し、及び当該目標を達成するための具体的な諸活動等を検討し、同計画の策定について市長に提言する。

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師会関係者
- (3) 住民自治組織関係者
- (4) 企業・事業所関係者
- (5) 弁護士会関係者
- (6) 行政関係者
- (7) その他市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は必要に応じて資料の提出を求めることができる。

(推進委員会)

第6条 委員会に、専門的な調査及び研究を行うため、必要に応じて推進委員会を設置することができる。

2 推進委員会の委員は、委員長が選任する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉保健部健康推進課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第2条に規定する任務を達成した日限り、その効力を失う。

## 2 第二次尾道市自殺対策推進計画策定委員会委員名簿

※50音順

|   | 名 前    | 所 属                                      |
|---|--------|--|
| ◎ | 青山 俊之  | 尾道市医師会 青山病院 院長                           |
|   | 井元 敏裕  | 広島県東部厚生環境事務所 東部保健所 次長（兼）政策監              |
|   | 金子 努   | 県立広島大学保健福祉学部 教授                          |
|   | 桑原 陽子  | はっぴねす メディカルカウンセリングルーム<br>本田クリニック 精神保健福祉士 |
|   | 坂本 勉   | 尾道市消防局 消防局長                              |
|   | 佐々木 浩之 | 尾道警察署 生活安全課長                             |
|   | 佐藤 邦男  | 広島弁護士会 弁護士                               |
|   | 澤田 昌文  | 尾道市副市長                                   |
|   | 武田 真典  | 尾道公共職業安定所（ハローワーク尾道）次長                    |
|   | 田坂 昇   | 尾道市社会福祉協議会 事務局長                          |
|   | 田中 洋平  | 因島商工会議所 専務理事                             |
|   | 則行 敏生  | 尾道市医師会副会長 JA 尾道総合病院副院長                   |
|   | 濱原 光伸  | 尾道市中学校長会 （向東中学校長）                        |
|   | 平谷 学   | 尾道しまなみ商工会 事務局長                           |
|   | 巻幡 徹二  | 因島医師会 理事 巻幡内科医院 院長                       |
|   | 宮本 宏恵  | 尾道商工会議所 女性会 副会長                          |
|   | 宮本 佳宏  | 尾道市教育委員会 教育長                             |
| ○ | 村上 康雄  | 尾道市連合民生委員児童委員協議会 会長                      |
|   | 山本 克己  | 尾道市医師会 理事 山本医院 院長                        |
|   | 和田 知宏  | 尾道労働基準監督署 安全衛生課長                         |

◎委員長 ○副委員長

### 3 尾道市自殺対策推進委員会委員名簿

※50音順

|   | 名 前     | 所 属  |
|---|---------|--|
| ◎ | 青山 俊之   | 尾道市医師会 青山病院 院長                               |
|   | 石川 嘉一   | 尾道市教育委員会 教育指導課 豊かな心と体育成係長                    |
|   | 戎 淳子    | 広島県東部保健所 保健課 保健対策係長                          |
|   | 織田 健爾   | 尾道造船(株) 尾道造船所 安全部 安全衛生課 課長                   |
|   | 桑原 陽子   | はっぴねす メディカルカウンセリングルーム<br>本田クリニック 精神保健福祉士     |
|   | 佐藤 邦男   | 広島弁護士会 弁護士                                   |
|   | 佐藤 千浪   | 尾道市社会福祉課 障害福祉係 専門員                           |
|   | 高橋 淳子   | 尾道市健康推進課 すこやか親子係 主任<br>(子育て世代包括支援センター「ぼかぼか」) |
|   | 高橋 望    | 尾道市社会福祉協議会 暮らしサポートセンター尾道 係長                  |
|   | 高原 昌哉   | 尾道市消防局 警防課 課長                                |
|   | 高藤 英之   | 尾道警察署 生活安全課 係長                               |
|   | 久松 寛明   | 尾道市高齢者福祉課 高齢者福祉係 係長                          |
|   | 前原 美和子  | 尾道市立大学 学務課 医務室 看護師                           |
|   | 水ノ上 登紀子 | 尾道市保健推進員連絡協議会 会計                             |
|   | 村上 康雄   | 尾道市連合民生委員児童委員協議会 会長                          |
|   | 村山 直子   | 尾道市立市民病院 診療部 主任 臨床心理士                        |
|   | 桃谷 栄二郎  | 尾道市障害者サポートセンター はな・はな<br>(地域生活支援センターるり 管理者)   |
|   | 山本 克己   | 尾道市医師会 理事 山本医院 院長                            |
|   | 山口 真悟   | 自死遺族わかち合い ひだまりの会 代表                          |
|   | 湯川 茂樹   | 尾道公共職業安定所 職業相談者1部門 統括職業指導官                   |
|   | 吉浦 史貴   | 尾道市PTA 連合会 会長                                |
|   | 和田 知宏   | 尾道労働基準監督署 安全衛生課長                             |

◎委員長

## 4 計画策定経過

| 年月日                    | 内容  |
|------------------------|---|
| 令和5年<br>7月27日          | 第1回尾道市自殺対策推進計画策定委員会<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画策定の概要について<br>○尾道市の現状について<br>○現計画の評価及び課題について<br>○次期計画について  |
| 10月5日                  | 第1回尾道市自殺対策推進委員会<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画策定体制及び今後のスケジュールについて<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画策定背景（国・県の動向）について<br>○尾道市の現状について<br>○現計画の評価及び課題について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の素案について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の目標値について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の指標について |
| 11月17日                 | 第2回尾道市自殺対策推進委員会<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の目標値について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の指標について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の取組について  |
| 12月1日                  | 第2回尾道市自殺対策推進計画策定委員会<br>○尾道市の現状の追加について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の目標値について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の指標について<br>○第二次尾道市自殺対策推進計画の取組について  |
| 令和6年<br>1月10日～<br>2月9日 | ○パブリックコメントの実施   |